

臨床心理士の待遇改善と市民の心のケア充実を実現するための
署名運動に協力してください！

2009年7月

全国一般労働組合全国協議会東京東部労働組合

執行委員長 岸本 町雄

同臨床心理士ユニオン支部

執行委員長 木村 秀

労働組合の仲間のみなさん、市民のみなさん！私たち臨床心理士ユニオン（正式名称＝全国一般東京東部労組・臨床心理士ユニオン支部）は、臨床心理士の待遇改善と市民の心のケア充実を実現するため全国署名運動をスタートしました。

臨床心理士とは、大学院修了程度の学歴と訓練を要する文部科学省所管の財団法人の民間資格で、教育・医療・保健・福祉・司法・産業などさまざまな領域において、子どもを含む国民の心のケアにたずさわっています。

たとえば私たちユニオンのメンバーが多く働いている子どもの福祉領域では、虐待の相談件数がうなぎのぼりに増えています。

昨日（7月13日）、厚生労働省が発表した統計でも、08年2月1日現在、児童養護施設への入所や里親委託の児童は全国で4万1602人。03年の前回調査より3284人増え、1970年以降初めて4万人を超えました。このうち育児放棄や暴力など、虐待された経験がある子どもは約2万1千人です。

こうした事実からも臨床心理士の役割の重要性は増すばかりです。にもかかわらず、心理職の雇用環境は不安定で、多くの臨床心理士は普通に生活できるだけの賃金も社会保障も受けられないまま、いつくもの仕事をかけもちしなければならない状態にあります。

こうした雇用環境では心のケアを必要としている市民に十分なサービスを提供できなくなります。

署名は文部科学省と厚生労働省に提出します。

臨床心理士ユニオンのホームページからもダウンロードできます。ご家族、友人、知人にも是非、署名へのご協力をお願いします。

★署名の郵送先は以下の通りです。

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 3-33-3 野々村ビル 1階 臨床心理士ユニオン担当：須田

★ファックスでもお送りいただけます。

ファックス番号 03-3690-1154